入院時食事療養について

当院は入院時食事療養(I)の届出を行っており、管理栄養士または 栄養士によって管理された食事を、適時、適温で提供しています。



【食事の時間について】

朝食:午前7時頃

昼食:12時頃

夕食:午後6時以降

【食事の場所について】

お部屋だけでなく デイルーム・ デイコーナーも 利用できます。



【入院時食事療養費 について】

(1食につき)

	限度額適用認定証 標準負担額減額認定証 適用区分等	令和7年4月 から
1	一般 (区分ア 〜 エ)	510円
2	小児慢性特定疾病児童 等の指定難病患者 (次の3、4に非該当)	300円
		240円
3	住民税非課税世帯 (区分才、Ⅱ)	入院期間90日 を超えるもの (区役所等へ要申請) 190円
4	非課税世帯で所得が 一定基準以下 (区分I)	110円

※市販の流動食を経管栄養法で摂取した 場合は、この限りではありません。

【選択メニュー について】

当院では、選択メニュー食を実施して おります。

詳しい内容は、テレビでご覧になれま す。

◆対象

- 一般食
- 学童食A
- 全粥食
- 学童食B
- 産前食
- 青年食
- お産食

◆自己負担額

1食につき、左記金額に20円の加算

◆申し込み方法

選択メニュー対象の方には、昼食時 のトレーに翌々日分の申し込み用紙 を入れて配膳いたします。

配布日の昼食または夕食時のトレー に入れてお返しください。

※治療のために食事内容が変更となる場 合や、その他の事情等により配膳する食 事の内容が選択された内容と異なる場 合がありますので、ご了承ください。



